東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成25年7月5日(金)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になり ます。

平成25年7月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード 0件
- 2. G II グレード 0件
- 3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	非常用ガス処理系(A)の点検時、電気ヒーター交換作業の際に予備品のヒーター端子のボルトを折損させてしまったことを確認した。当該ボルトを修理。	
2		濃縮廃液系シール水タンク所内蒸気系入口弁において弁棒付け根部の植込みボルトが均等に締め付けられていないことを確認した。当該部を点検・修理。	
3	1号機	低電導度廃液系クラッド除去装置アキュムレーター(蓄圧器)(A)用レベルゲージの下部にひび割れを確認した。当該レベルゲージを点検・修理。	
4	2号機	タービン建屋1階(管理区域)の通路で床面と壁の境目においてにじみ程度の漏水(汚染なし)を確認した。 当該箇所の拭き取り及び養生を実施済み。	
5	6号機	中央制御室の監視用画面No. 2の画面タッチ操作ができなくなったことを確認した。当該画面を点検・修 理。	